

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長野労働局

最終更新日：令和8年2月末日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)市川商会 中野メディアムセンター	長野県中野市	R7.3.5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第255条	高熱である焼却灰の飛散等により労働者に火傷の危険が生ずるおそれがあったのに、その危険を防止するための保護具を備えていなかったもの	R7.3.5送検
(株)オーイケ	長野県東筑摩郡山形村	R7.3.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の6	フォークリフトを用いて作業を行う際、フォークリフトの転落防止措置を講じることなく作業を行わせたもの	R7.3.18送検
T. R. E.	長野県松本市	R7.3.24	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条	足場の解体に係る業務を行わせるにあたり、当該業務に関する特別教育を行っていないかったもの	R7.3.24送検
(株)群馬グリーン配送	群馬県吾妻郡嬭恋村	R7.8.13	労働基準法第15条	労働者1名に対し、労働条件について、書面を交付する等により明示しなかったもの	R7.8.13送検
日工(株)	兵庫県明石市	R7.8.19	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ3mの2階フロアで、囲い等の墜落防止措置を講じることなく関係請負人の労働者に作業を行わせたもの	R7.8.19送検
(株)和建工業	長野県須坂市	R7.8.19	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ3mの2階フロアで、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.8.19送検
(株)パワード・エル・コム	長野県松本市	R7.8.20	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	フォークリフトを主たる用途以外の用途に使用させたもの	R7.8.20送検
木曾カントリー(株)	長野県木曾郡木曾町	R7.8.25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の掃除等を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R7.8.25送検
(有)エヌケイ越川製作所	長野県岡谷市	R7.9.5	最低賃金法第4条	労働者5名に、3か月間の定期賃金合計約300万円を支払わなかったもの	R7.9.5送検
遠藤建設(株)	長野県北安曇郡池田町	R7.9.16	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第157条	ドラグ・ショベルを用いて作業を行う際、誘導者を配置しなかったもの	R7.9.16送検
(株)上州屋	長野県松本市	R7.9.17	労働基準法第32条	労働者3名に、36協定の締結・届出を行うことなく、違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R7.9.17送検
(株)勇翔	長野県長野市	R7.10.1	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に移動式クレーンを運転させたもの	R7.10.1送検
(株)KaruiZawaAngel	長野県北佐久郡軽井沢町	R7.11.7	最低賃金法第4条	労働者3名に、2か月間の定期賃金合計約40万円を支払わなかったもの	R7.11.7送検
(有)信州培養センター	長野県中野市	R7.11.12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条	機械の掃除等を行う際、機械の運転を停止しなかったもの	R7.11.12送検
(同)共生	長野県長野市	R7.12.8	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	R7.12.8送検

(特非) 自立支援の里ライラック	長野県佐久市	R8. 1. 7	最低賃金法第4条	労働者4名に、9か月間の定期賃金合計約120万円を支払わなかったもの	R8. 1. 7送検
東日本旅客鉄道(株) 首都圏本部 長野総合車両センター	長野県長野市	R8. 1. 23	労働安全衛生法第55条	石綿をその重量の0. 1パーセントを超えて含有する物品を譲渡したもの	R8. 1. 23送検
(株) テイスト	長野県長野市	R8. 2. 10	最低賃金法第4条	労働者10名に、2か月間の定期賃金を支払わなかったもの	R8. 2. 10送検
伊壺解体	長野県飯田市	R8. 2. 17	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生規則第41条	無資格の労働者に玉掛け作業を行わせたうえ、移動式クレーンを無資格で運転したもの	R8. 2. 17送検